

岩手県告示第 277 号

岩手県事務委任及び代決専決規則別表第 1 に規定する別に定める補助金のうち環境生活部に係るもの（平成 18 年岩手県告示第 402 号）の一部を次のように改正し、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

平成 19 年 3 月 30 日

岩手県知事 増 田 寛 也

改正前		改正後	
室課名	事業名	室課名	事業名
環境保全課	[略]	<u>環境生活企画室</u>	<u>地域防犯活動費補助</u>
資源循環推進課	産業・地域ゼロエミッション推進事業費補助、産業廃棄物処理業者育成センター運営費補助及び <u>産業廃棄物処理優良事業者育成費補助</u>	環境保全課	[略]
[略]		資源循環推進課	産業・地域ゼロエミッション推進事業費補助、産業廃棄物処理業者育成センター運営費補助及び <u>財団法人クリーンいわて事業団施設整備費補助</u>
[略]		[略]	
備考 改正部分は、下線の部分である。			